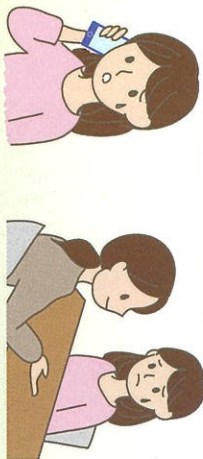


徳島被害者支援センターは次のような活動を行っています。

電話相談・面接相談

- 事件や事故でショックを受け、不安でたまらなくなったり、気持ちをうまくコントロールすることができない。
- 家族が被害を受け、どのように接すればいいかわからない、立ち直ることができないのではないかと心配。
- 大切な人を事件や事故で亡くし、その気持ちを誰かに聞いて欲しいなど。

このような方に対して電話や面接による相談を行っています。



裁判所や病院などへの付き添い

被害にあわれた方やそのご家族のご要望に応じて、裁判所、警察署、病院等への付き添いなどの直接支援を行っています。

裁判所への付き添い

傍聴や証人出廷の際の付き添い

警察署への付き添い

事情聴取や届け出をする際の付き添い

病院・関係機関への

付き添い



広報・啓発活動

犯罪被害者の現状と支援の必要性を社会に広く伝えるため、被害者支援講演会や研修会の開催、センターの活動内容を広報するためのポスター、パンフレット、広報誌の配布などの広報活動を行っています。



【命の大切さを学ぶ教室の開催】

県内の中学生、高校生等を対象に、犯罪被害の深刻さや命の大切さを伝えるため、犯罪被害者や遺族の方等を講師として迎え、「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。

支援活動員養成・研修講座

ボランティア支援活動員育成のための養成講座や支援活動員の資質の向上のための継続研修を行っています。

各種機関との連携

被害者支援に携わる関係機関及び団体との連携を図り、相談者の立場に立った支援を行います。

ひとりで悩んでいませんか

犯罪や災害にあった

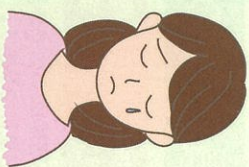
性的ないやがらせを受けている

事故や犯罪で大切な人を失った

事件や事故から立ち直れない

パートナーや家族から暴力を受けている

付きまとわれて困っている



自分自身が被害にあった。

大切な家族を事故や事件で亡くした。

このような予期せぬ出来事にあうと、「これからどうすればいいのか?」と

不安で眠れなかったり、

外出できなくなるなど

心と体に変調をきたすことがあります。

そんな時、私たちに電話してください。

私たちと話をすることで、

気持ちが楽になるかもしれません。

私たちがサポートします。